

# 一般社団法人全国介護事業者連盟 第4期事業計画

## 1. 第3期活動の総括と第4期に向けた課題

### (1) 介護業界をとりまく環境と令和3年度介護報酬改定について

第3期（2020年4月～2021年3月）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全世界を巻き込んだ未曾有の社会的危機に直面した年度となりました。介護業界にとっても深刻な事態を迎えることとなり、介護事業者には在宅サービス事業者を中心とした利用控えによる減収、感染拡大防止策の徹底によるコスト増、介護職員等の自粛生活による心身の疲労など、様々な影響を及ぼすこととなりました。またその影響により、令和3年度介護報酬改定の検討の場である社会保障審議会介護給付費分科会の開催が2カ月超中断されることとなりました。介護給付費分科会は2020年6月より再開され、当初は検討期間の短縮から介護報酬改定は大きな見直しとはならないのではないかと予測もされておりましたが、結果的には、過去最大規模ともいえる見直しポイント多数であり、「自立支援の推進」「科学的介護の推進」「アウトカム評価の推進」「生産性向上の推進」など新しい考え方に基づく見直しが多数行われた転機ともなる介護報酬改定となりました。次なる令和6年度の介護報酬改定は診療報酬との同時改定であり、コロナ禍の影響により財政再建の必要性が強く求められ、大きな変革の伴う介護報酬改定になることが予測されることから、今後3年間は介護業界にとって最も大切な時期を迎えることとなります。

### (2) 第3期の事業活動の総括と課題

このような状況の中で、3期目を迎えた当連盟は、設立趣意である「介護の産業化」と「生産性の向上」を2大テーマに掲げ、介護事業者の大同団結による介護現場視点での制度・政策への提言・情報発信を実現すべく邁進するとともに、新型コロナウイルス感染症への対策に向けて、業界における強いリーダーシップを発揮してまいりました。更に、令和3年度の介護報酬改定に向けては、各種部会・委員会を設置し、業界内外の有識者と介護関係者をお招きし議論するとともに、全国の会員介護事業者からの声を反映させた要望書を取りまとめ、政府、自由民主党、厚生労働省など関係各位へ提出致しました。

第3期の計画では、5つの重点活動方針に、①新型コロナウイルス感染症から介護現場を守るための取り組み、②47都道府県支部体制の構築に向けた組織拡大の推進、③組織拡大に伴う財務基盤の確立、④次期改定に向けた意見提言の取り纏めと提言を実現するためのロビー活動基盤の強化、⑤組織体制の再構築、ガバナンス体制及び管理体制の強化を掲げ活動してまいりました。

### 【収支計画と実績】

- ◎計画：年間収入4388万3千円 実績：4796万2308円（本部・支部全事業）
- ◎計画：年間支出5645万7千円 実績：5532万3587円（本部・支部全事業）
- ◎計画：年間収支差△1257万4千円 実績：△736万1279円（本部・支部全事業）

### 【会員拡大計画と実績】

- ◎計画：一般会員1500社、2万事業所 実績：1072社、9004事業所（全体）
- ◎計画：賛助会員28社、560万円 実績：44社、968万円（本部のみ）
- ◎計画：協賛会員20口、200万円 実績：32口、322万円（本部のみ）

### 【支部設立計画と実績】

第3期（令和2年度）は早期の47都道府県支部体制の確立に向けて、中国支部、四国支部の2ブロック支部及び、群馬県支部、新潟県支部、東京都支部、神奈川県支部、埼玉県支部、千葉県支部、大阪府支部、兵庫県支部の8都道府県支部の設立を計画致しました。

第3期末時点においては2支部（群馬県支部・新潟県支部）の設立が実現し、6支部（東京都支部・神奈川県支部・埼玉県支部・千葉県支部・大阪府支部・兵庫県支部）設立の決議を致しました。（6支部の設立は令和3年4月1日となりました。）合わせて、東北支部、四国支部、沖縄県支部、岡山県支部、広島県支部の設立準備を進めました。

収支計画については、概ね事業計画に近い水準での着地となりました。収支差の赤字幅は計画より改善されることとなりましたが、2期連続の赤字であり、第4期以降も引き続き財務基盤の確立が大きな課題の1つとなります。

会員拡大及び支部設立については計画を下回る結果となりましたが、期初は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、組織拡大活動を控え、感染対策への活動に注力をしたことが大きく影響しております。他方で、新型コロナウイルス感染症対策における活動実績により、当連盟の認知度向上と当会への期待感が高まったことから、期の後半からは急速に会員拡大ペースが速まってきました。第4期は一層組織拡大活動のスピードを上げていくことの出来る環境が整ってまいりました。

## 2. 第4期活動に向けた体制整備と事業計画と予算

### (1) 第4期の活動方針

介護業界を取り巻く環境及び前期の活動総括より見いだされた今後の課題を基に、第4期は、前期の活動方針を踏襲しつつ、新たな5つの重点活動方針を定めて活動してまいります。

#### 【5つの重点活動方針】

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応とアフターコロナを見据えた取り組みの推進
- ② 47都道府県支部体制の構築に向けた組織拡大の推進
- ③ 令和6年度改定に向けた意見提言の取り纏めと提言を実現するためのロビー活動基盤の深化
- ④ 組織拡大に伴う財務基盤の確立
- ⑤ 組織体制の再構築、ガバナンス体制及び管理体制の強化

#### 【5つの重点活動方針に基づく取組み】

##### ① 新型コロナウイルス感染症への対応とアフターコロナを見据えた取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大とその影響は、前期に続き、第4期も継続され、変異株の影響は、一層事態の深刻化を招いていくことが予測されます。引き続き感染拡大は長期化の様相を呈しており、クラスターの発生防止に向けた対策とともに、介護事業者の経営支援に向けた取り組みを行ってまいります。令和3年度補正予算における要望や、各支部と連携を図り、各自治体への要望活動も積極的に行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症ワクチンの早期接種に向けた体制確立への取り組みを行ってまいります。在宅要介護高齢者に対する接種体制確立に向けた支援体制の構築や、職域接種体制の支援策を検討してまいります。

更には、アフターコロナを見据えて、新型コロナ健康二次被害への防止策を講じていく取り組みを行ってまいります。筑波大学との要介護高齢者に対する健康二次被害調査の実施や、「新型コロナ健康二次被害防止コンソーシアム」との連携に基づく啓蒙活動や防止に繋がる取り組みを行ってまいります。

##### ② 47都道府県支部体制の構築に向けた組織拡大の推進

前期に引き続き、活動目的の実現に向け、全国組織化、法人種別、サービス種別の垣根を超えたネットワークを形成するために、第4期も組織拡大が重点活動項目となります。

前期より都道府県支部の設置が進んだことから、本部、及び地域ブロック支部、都道府県支部の役割分担の再構築を図ってまいります。

第4期は、新たな支部として、東北支部、四国支部及び、東京都支部、神奈川県支部、埼玉県支部、千葉県支部、大阪府支部、兵庫県支部、沖縄県支部、広島県支部、岡山県支

部の設置を目指します。また、新たに、北陸支部、長野県支部、栃木県支部、茨城県支部、愛知県支部、岐阜県支部、三重県支部、京都府支部、滋賀県支部、奈良県支部、鳥取県支部及び、九州の各県単位支部の設立準備に着手していく予定です。2年後の47都道府県支部化を目指して全国各地へのネットワーク拡大を推進してまいります。

また、各支部との連携を図り、幹部体制の拡充・会員拡大へと務めてまいります。合わせて、会員向けサービスメニューの拡充を目指し、介護報酬改定セミナーの開催、他団体・他法人との連携セミナーの開催、広報活動の強化、有益なサービス情報の提供を行っていくとともに、下半期以降は新型コロナの感染状況を踏まえた上で年次イベントの開催を支部ごとに行う予定です。更には、一般会員（介護事業者）向けの情報発信・サービスメニューを強化し、第5期スタートを目指して有料会員サービスの準備を進めてまいります。

### ③ 令和6年度改定に向けた意見提言の取り纏めと提言を実現するためのロビー活動基盤の深化

過去最大規模の見直しポイントが多数盛り込まれた令和3年度介護報酬改定の検証をしっかりと行い、厚生労働省や関係機関との情報交換を図り、公的委員会や検討会へ積極的に関与してまいります。令和6年度の診療報酬との同時改定は大転換を迎える大改革であると予測し、持続可能な介護保険制度の確立と介護事業者の持続可能性の確保に向けた制度改革の推進に向けて、早いタイミングから取り組みを行ってまいります。

そのために、各委員会及び各部会の拡充を図り、夏ごろより順次開催を目指します。合わせて、各種関係団体との連携強化も図り、共同調査の実施や委員の相互派遣、連名での要望書の作成を検討してまいります。また、各会員法人の意見集約機能もより強化し、各支部の部会との役割分担の整理も行います。各支部においては、ローカルルールの緩和、解釈見直しを中心に個別自治体への意見取り纏めと要望活動を行ってまいります。

取り纏められた提言内容については、全国介護事業者政治連盟との更なる連携体制強化を果たして、前期に培ったロビー活動基盤を更に深化させてまいります。

### ④ 組織拡大に伴う財務基盤の確立

組織拡大及び活動の活発化に伴い、事務局基盤の強化及び、広報・宣伝広告への取り組み強化を行います。そのための財務基盤の確立に向けた、理事・幹事の拡充、賛助会員・協賛会員の拡充、各支部の設置、その他収入源確保の実現が重要であり、第4期は収支差の黒字化を実現致します。

### ⑤ 組織体制の再構築、ガバナンス体制及び管理体制の強化

組織体制の役割分担、とりわけ、本部及びブロック支部、都道府県支部の役割を明確にし、効率的に活動を遂行できる体制整備が必要であります。また、一般社団法人法及び、

定款、各種規定に基づく適正なガバナンス体制の構築及び、必要な諸規定、ルールの制定を行う必要があります、事務局機能の拡充とともに管理体制の強化を目指します。とりわけ財務の透明性の確保と、財務規程の整備を第4期は行ってまいります。

## 【その他の主たる活動取組み】

### ◆総合的な情報発信に向けた広報戦略の構築

当連盟の認知度の向上、取り組み内容の周知、行政情報の発信力強化、組織拡大など、総合的な情報発信に向けた広報戦略を構築してまいります。広報誌「VOICE!」・メールマガジンの内容の充実と発行部数の強化、公式 YouTube チャンネル「介護チャンネル」の拡充、その他 SNS 機能の充実、ホームページの見直し、メディア関係者との連携強化、更には新たな広報政策を検討し実行に移していくとともに、これらを有機的に結合させたクロスマーケティング戦略の構築を目指してまいります。

### ◆障害福祉サービス事業部会の立ち上げ

令和6年度の改定は、診療報酬・介護報酬とともに障害福祉サービス等報酬の同時改定となります。介護報酬改定においては医療との連携は大きなテーマであるとともに、共生型サービスの強化も1つの重要なテーマとなっています。そこで、介護と障害福祉サービスとの更なる連携体制の強化を図るため、当連盟会員法人の一定割合の法人が障害福祉サービス事業所の運営も行っており、障害福祉サービス事業部会の立ち上げを求める声が日増しに高まっていることを受けて、障害福祉サービス事業部会の立ち上げを早期に目指してまいります。

### ◆2025年大阪・関西万博に向けた共創チャレンジ

東京オリンピック・パラリンピック後の日本における次なる国際ビックイベントであり、「命輝く未来社会」をテーマとして開催される大阪・関西万博に向けて当連盟としても積極的な関与を行ってまいります。すでに前期中に、共創パートナーとしての登録を完了しており、今期はテーマ館を含めたパビリオン出展に向けた本格準備を進めていくとともに、万博対応事務局の設置、取り組み企画の立案、スポンサー確保、連携団体・連携法人の確保等を進めていき、公募申請を進めてまいります。

### ◆第5回日台介護産業交流サミットの開催

設立時より当連盟も主体的に関わり実行委員会を組成し、年に1度開催してきた日台介護産業交流サミットを、前期に引き続き開催します。コロナ禍を踏まえてオンライン形式にて第5回を9月に開催予定としており、介護の産業化と国際化の推進に向けて日台の介護事業者、介護関係者の交流促進の実現に寄与できるイベント開催を目指してまいります。

#### ◆各種調査事業への取組み

介護事業運営における様々な影響を調査し、要望活動へのエビデンスとなりうる調査事業について、単独もしくは関係団体と連携しこれまで以上に取組み強化を目指してまいります。要介護高齢者の新型コロナ健康二次被害の影響調査を筑波大学と実施するほか、職業紹介会社による手数料含めた人材採用関連費用の調査を他団体と共同で実施することを予定しています。その他必要な調査事業について順次計画して行ってまいります。

#### ◆公的な補助金事業・委託事業への取組み

行政機関や公的団体等が主体となる補助金事業・委託事業等の中で、当連盟の活動目的に合致する事業については積極的な活用を検討してまいります。

### (2) 組織体制の見直し

第4期は、理事・監事の任期の最終年度となる2年目となりますが、理事の人選を大きく見直すことは想定しておりません。ただし、組織基盤の強化に向けて、新しい理事については引き続き拡充を図ってまいります。また、第5期は理事改選年度ともなることから体制見直しに向けた準備を第4期は進めてまいります。更には全国組織化を促進しており、本部、地域ブロック支部、都道府県支部の役割分担やガバナンス体制の整備を図る必要があります。加えて令和6年度介護報酬・診療報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定を見据えて、委員会・部会を再編成し早期開催を目指します。

- ① 理事体制の更なる拡充
- ② 第5期を見据えた理事体制の再構築準備
- ③ 本部・ブロック支部・都道府県支部の役割の見直しと規程整備
- ④ 委員会・部会の再編成と早期開催

#### ◎感染症及び災害対策委員会

#### ◎介護人材委員会

- ・外国人材活用検討部会
- ・職業紹介事業適正化に関する検討部会

#### ◎生産性向上推進委員会

- ・介護に係る文書負担軽減検討部会
- ・介護 DX 推進検討部会

◎科学的介護推進委員会

◎施設、宿泊サービス在り方委員会

・終末期を対象とした集合住宅サービス検討部会

◎通所サービス在り方委員会

◎訪問サービス在り方委員会

◎地域密着型サービス在り方委員会

◎総合事業サービス在り方委員会

◎障害福祉サービス在り方委員会

### (3) 収支計画・組織拡大計画

第4期の重点活動方針に基づく、財務基盤の確立と支部拡充に伴う一般(介護事業者)会員・賛助会員・協賛会員の拡大に向けて下記の計画を立案致します。

#### 【第4期収支計画】

◎売上(全体)：6489万円

◎支出(全体)：6464万9500円

◎収支差(全体)：24万500円

#### 【第4期会員拡大計画】

◎一般会員(介護事業所・全体)：1670社 15000事業所

◎賛助会員(本部)：48口 1056万円

◎協賛会員(本部)：19口 190万円

※一般会員(介護事業所・全体)の中期ビジョンは、7万事業所(シェア30%の実現)

※各支部では、各支部の収支計画に基づいた各会員拡大計画を設定しています。